

3

中央会月刊誌



中小企業かごしま

2025 第837号

■ 特集：「特定地域づくり事業協同組合シンポジウム」開催!!



エアーメモリアル in かのや 2025

鹿児島県中小企業団体中央会

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそこご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

☆オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために
☆パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート

団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。



組合と共に明日を拓く中央会

鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。

CONTENTS

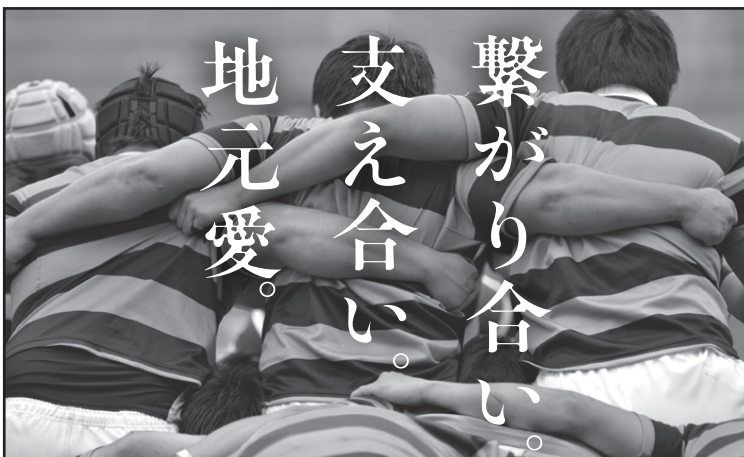
特集 「特定地域づくり事業協同組合シンポジウム」開催!!	2
中央会の動き	9
● 組合の決算実務について学ぶ ～組合決算講習会を開催～	
● 第2回 青年部チャリティゴルフ大会を開催 ～県中小企業団体中央会青年部会～	
コラム	9
● 中央会職員リレーコラム(第7回)	
インフォメーション	10
業界情報 令和7年1月 情報連絡員報告	12
倒産概況 令和7年2月 鹿児島県内企業倒産概況	15
中央会関連主要行事予定	16

窓の外には雄大な桜島をご用意いたしました



ホテル ⇄ 中央駅・天文館 無料シャトルバス運行!

鹿児島 サンロイヤルホテル

 〒890-8581 鹿児島市与次郎1丁目8番10号
 TEL 099-253-2020 FAX 099-255-0186
<https://www.sunroyal.co.jp>

 地
元
愛。
支
え
合
い。
繋
が
り
合
い。

つながりの強さで、地域の輝く未来をつくる。

地域・企業・人がつながれば、

地元の未来は、もっと明るく変わるはず。

話せる、頼れる、なんぎんです。

 話せるところ 頼れるところ

 南日本銀行



令和7年1月16日(木)、鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」において「特定地域づくり事業協同組合シンポジウム」を開催しました。

本県の塩田知事が会長に就任している「特定地域づくり事業推進全国協議会」の取り組みや制度の最近の動向、先進事例紹介やパネルディスカッションを行い、会場・オンラインで140名近い行政関係者や地域事業者等が参加しました。

また、翌17日(金)は錦江町役場や錦江町MIRAIサポート協同組合を訪問し、視察研修を実施しました。

本特集では、2日間にわたるシンポジウムの模様を紹介します。

DAY1 基調講演①「特定地域づくり事業推進全国協議会の取組について」

講師：鹿児島県総合政策部地域政策課 課長 溝口 俊徳 氏

同協議会は、地域人口の急減に直面している地域を有する道府県相互の情報共有及び連携を図り、特定地域づくり事業の推進のために必要な施策の促進を図ることを目的に、令和6年4月、全国42道府県により設立されたものである。

会長には本県の塩田知事が就任し、法施行5年後の見直し時期を迎えていることから、国等に対して要望活動を実施している。

主な要望事項は、交付金等の財政支援措置の充実・強化や現行制度の見直し(組合員以外への派遣が可能な利用量割合の拡大等)、特定地域づくり事業協同組合の設立・運営が円滑に進むための新たな支援措置(専門家派遣制度の創設等)などである。

なお、本県においては、全国第2位となる9組合が設立(令和6年12月16日現在)されており、県外からの移住者を中心に36名の派遣職員が在籍(令和6年10月1日現在)している。

県では、令和4年度よりアドバイザー派遣事業を実施しており、特定地域づくり事業協同組合の設立を検討している事業者や市町村及び設立後の組合に対し、労働者派遣事業などの関係法令や諸制度に精通したアドバイザーを派遣し、設立及び運営を支援している(鹿児島県中央会が事業受託)。



DAY1 基調講演②「特定地域づくり事業協同組合の最近の動向と事業成功の秘訣について」

講師：総務省自治行政局地域自立応援課 係長 日比野 理美 氏

特定地域づくり事業協同組合制度は、地域全体の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、組合が雇用した職員を地域事業者へ派遣する仕組みである。

財政支援や労働者派遣法の特例措置があるなど画期的な制度となっており、令和6年12月27日時点で、108組合が特定地域づくり事業協同組合の認定を受けており、総務省の意向調査によると164の市町村が「制度活用意向あり」と回答している。

令和6年10月1日時点で採用された派遣職員の総数は全国で653人となっており、男女比は3:2、年代比の約6割が10代～30代である。また、約6割が地域外からの移住者であり、退職者の約半数は組合の所在する市町村に定住している。

組合設立に向けて留意すべきポイントとして、①派遣職員が雇用できないリスクがある、②利用料金と派遣職員の給与は均衡を保った設定が不可欠、③市町村は一定の負担が継続することを理解する（増加する場合もある）、④組合員の構成、⑤事務局体制の5つが挙げられる。なお、地域おこし協力隊員の主たる活動を特定地域づくり事業協同組合の事務局業務とすることは、「地域協力活動」に当たらないと判断される場合があるため注意が必要である。

「員外利用の拡大」や「区域外派遣の緩和」については、令和6年度中を目途に結論が出る予定である。また、派遣禁止業務となっている建設業務に在籍型出向した場合は、交付金の対象となったため、ぜひ活用を検討してほしい。



DAY1 設立・運営事例紹介

事例①：えらぶ島づくり事業協同組合

講師：事務局主任 寺内 佑介 氏

<要旨>

えらぶ島づくり事業協同組合は、令和3年4月に設立した。耕種農業など地域の事業者12社が加入しており、派遣職員数は12名である。うち11名が1ターンで、平均年齢38歳の社会経験豊富な職員が活躍している。

採用ツールはSMOUTが中心であったが、最近は、LINE公式アカウントを利用した採用に力を入れている。また、オンライン交流会など島の魅力を感じてもらいイベントに積極的に参画することで、地域の移住希望者のミスマッチ防止に努めている。

課題としては、移住者が快適に生活できる住居の確保が困難であり、内定を辞退するケースも発生しているため、役場や不動産業者と連携して派遣職員の生活基盤確保が重要と考えている。



事例②：とくのしま伊仙まちづくり協同組合

講師：事務局長 大保 健司 氏

<要旨>

とくのしま伊仙まちづくり協同組合は、令和4年9月に設立した。伊仙町は「長寿と子宝の町」として有名で、介護事業者や児童福祉事業者7社が加入しており、派遣職員数は4名である。全職員が1ターンとなっており、保育士や介護福祉士等の有資格者も活躍している。

主な採用ツールはSMOUTや県ふるさと人材相談室である。介護や福祉等の職種を絞った求人記事やスカウトの実施、オンラインで島の働き方や暮らし方を積極的にPRしている。なお、面接時には事務局に加えて役員も参加することで、応募者を多角的に評価している。



住居確保が喫緊の課題であるが、来年度に役場から、特地組合としては全国初となる空き家バンク運営の事業委託を受ける予定であり、移住者の住居確保に努めていきたい。

事例③：錦江町 MIRAI サポート協同組合

講師：事務局長 久保 秀作 氏

<要旨>

錦江町 MIRAI サポート協同組合は、令和 5 年 4 月に設立した。耕種農業など 11 社が加入しており、派遣職員は 5 名である。幅広い年齢層の派遣職員が在籍しており、これまで培ってきたスキルや技術を町内で活かしている。

採用ツールは SMOUT や SNS が中心であり、町内在住者からの紹介で採用に至った例もある。また、採用面接においては、オンラインで移住のメリットやデメリットを詳細に説明した上で、実際に現地に来ていただき、採用を決定するなど工夫をしている。なお、県内の他組合よりも基本給をやや高く設定するなど待遇面の強化にも努めている。

今後の組合運営を発展させるために、地域事業者に加入を促進するとともに、派遣職員増加に努めていく予定である。



DAY1 パネルディスカッション

テーマ：「移住環境の整備とマルチワークという働き方」

総務省と事例紹介を行った 3 組合の事務局実施担当者に加え、とくのしま伊仙まちづくり協同組合と錦江町 MIRAI サポート協同組合の派遣職員（芦刈氏・松岡氏）を交え、総務省が提示する「組合設立に向けて留意すべき 5 つのポイント」に沿ってパネルディスカッションが進められた。

【POINT1】派遣職員が雇用できないリスクがある

中央会：派遣職員の採用にあたり、工夫している点を教えて下さい。

寺内氏：令和 3 年 6 月に事業を開始し、最初の派遣職員を採用するまでに約 3 か月かかりました。その間、SMOUT やハローワーク等の様々な採用ツールを活用し、2～300 人と面談を行いました。初年度の採用者 8 名は、ほとんどが SMOUT 経由であり、やる気あふれる人材を確保できましたが、SMOUT を活用する自治体等が増えたことで競争が激化しました。そのため、昨年度から Instagram や LINE 等を活用し、島の情報発信や移住相談を SNS に集約する方針にシフトしました。

大保氏：令和 4 年 11 月に事業を開始し、3 か月後に最初の派遣職員 2 名を迎えました。まずは農繁期を乗り切る形でスタートしましたが、当初予定していた派遣職員の定員 5 名に到達するまでに時間がかかりました。その後、専門人材の採用に切り替えたことで、保育士や介護福祉士を採用できました。移住定住の取り組みについては、U ターンにも着目し、郷友会への働きかけや関西、関東での大規模イベントを活用して地域 PR や移住相談を行っています。

久保氏：令和 5 年 6 月に事業を開始し、6 名の職員採用を計画しました。設立当初、事務局は体制構築のために多忙を極めていたため、外部リソースを活用して効率化を図りました。採用広報を地域おこし協力隊 OB が担当し、SNS を活用した募集活動を展開しました。この集中型の取組が奏を功し、半年間で 6 名の職員を確保することができました。

中央会：移住を決めた理由と、マルチワークという働き方に抵抗がなかったか教えてください。

松岡氏：移住の候補地として 6 か所見学しました。移住の基準は、海の近く、物価水準、ペットとの生活であり、



最終的にすべてを満たす錦江町への移住を決めました。マルチワークに対して、これまで積み上げてきた経験が活かせるのかどうか不安はありましたが、新たな職種の経験が新鮮に思えたところもありました。また、実際に経験することで自分の得手不得手を知るきっかけになりました。

芦刈氏：「農業をしたい」という夫の希望がきっかけで

候補地を探した結果、住まいも含めて全面的にサポートしていただいた伊仙町への移住を決めました。マルチワークに対しては、いろいろな業種を経験することがスキルアップにつながると考えたため、特段の抵抗はなかったです。



中央会：法定労働時間（週 40 時間）を下回る働き方を導入した経緯等について教えてください。

寺内氏：週 40 時間未満の働き方は、派遣職員からの声で導入しました。現在、11 名の派遣職員のうち 1 名が週 30 時間の契約で働いています。

中央会：移住者の住居不足が機会損失につながるケースがあり、組合の自助努力だけでは解決が困難と考えます。そこで、市町村との連携が必要となってきましたが、全国の好事例を教えてください。

総務省：住宅確保にあたっては、市町村との連携が非常に重要です。総務省のホームページには、奈良県川上村や新潟県十日町市の事例として、市町村の移住施策を活用した協力体制が掲載されています。その他にも、シェアハウスを活用した事例も見受けられますので、参考にしてください。

【POINT2】 利用料金と派遣職員の給与は均衡を保った設定が必要

中央会：派遣先（組合員等）からの利用料金（派遣手数料）は派遣職員の給与と均衡を保つ必要があるとされています。そこで、利用料金のについてどのように設定し、組合員等の合意形成を図ったのか教えてください。

大保氏：設立当初、県内の先行事例に比べて 100 円高い 1,200 円 /H で設定していました。組合員には、100 円の上乗せが職員の待遇向上につながり、その結果として職員確保が実現できることを説明し、理解いただきました。

久保氏：他地区との差別化を図るため、設立時の基本給を月額 20 万円に設定しました。収支のシミュレーションを行った結果、派遣手数料を 1,200 円に設定することで実現可能なことを確認し、組合員に理解いただきました。

中央会：最低賃金の引き上げに伴い、派遣手数料の引き上げも検討していく必要がありますが、利用料

金の引き上げについて、どのように組合員の合意を得たのか教えてください。

寺内氏：令和 6 年度当初、派遣料金は 1,210 円 /H に設定していましたが、最低賃金の引き上げに伴い、1,265 円 /H に改定しました。「派遣手数料=時給」といった感覚を持つ組合員もいましたが、派遣料金には社会保険料や労務管理に伴う費用が含まれていることを丁寧に説明し、組合員の理解を得ることができました。

【POINT3】 市町村は一定の負担が継続することを理解する

中央会：本事業を運営していくためには、財政負担が継続することを市町村に理解してもらう必要があります。市町村担当者の異動もある中で、日頃からどのようにコミュニケーションを取っているか教えてください。

寺内氏：現在の役場担当者は設立当初の担当者ではありませんが、日頃からコミュニケーションに努めるなど関係構築を重視しています。

大保氏：定期的に役場担当課全体とコミュニケーションをとっており、町の移住イベント等にも参加・協力しています。

久保氏：設立時から行政主導で前向きに取り組んでいます。日頃から町長や担当課長と良好な関係を保ち、役場と行き来する形で密なコミュニケーションを取っています。このような関係性が迅速な対応を可能にしています。

中央会：特定地域づくり事業協同組合の存在を地域住民に浸透させることも重要ですが、地域の反響について教えてください。

寺内氏：設立から 4 年目に入り、口コミで評判が広がっています。派遣職員の活躍が事業者間で認知され、島全体への広がりを感じています。

【POINT 4】 組合員の構成は重要

中央会：本事業の安定運営のためには、年間を通した派遣先の確保が重要となりますが、設立準備段階で組合員の業種について留意したことを教えてください。

大保氏：職種のバリエーションを豊富にするのは困難でした。私自身、福祉や農業に従事した経験があり、人材不足の声が多かったことから、これらの事業者に参画を呼び掛け、設立に結び付けました。

中央会：マルチワークを実現させるために派遣先の変

更は避けられませんが、「次の派遣先が見つからない」といった経験があったか教えてください。

大保氏：設立当初、人手不足だった事業者が派遣予定時期に直接雇用の人材を採用できたため、派遣先が決まらないというケースもありましたが、他の事業者が受け入れる形で派遣が実現しました。一方、人手不足が深刻な介護事業者は、1事業者で複数名の派遣職員を求めています。介護業界で派遣就業を希望する派遣職員が少なく、魅力が十分に伝わっていないのが現状です。

中央会：派遣職員の増加に伴い、派遣先も増やしていくことが重要と考えますが、どのように新規加入を促進したのか教えてください。

寺内氏：組合員の加入促進について、組合側から積極的なPR活動を行ったわけではなく、むしろ地元で派遣職員が活躍することによる反響が大きかったです。組合の事業内容を口コミで知り、問い合わせが来るケースが多く、また派遣職員が地元の集落活動に参加した際に、「ある農家が人材を探している」といった情報が伝わり、派遣が始まったこともありました。

中央会：加入を希望する事業者は、出資金や賦課金の支払いについて特段の懸念がなかったか教えてください。

寺内氏：経営が厳しい事業者も多い中、事務局運営に対する経費が必要なことや事業の制度等について、十分に理解してもらった上で加入を検討いただくよう、丁寧な説明を心がけています。

中央会：法施行後5年が経過する中、員外利用の拡大が検討されていますが、意見を聞かせてください。

大保氏：設立当初に民間事業者が指定管理者として運営していた物産館が、役場の管轄となり、組合員としての事業利用ができなくなりました。現在、人手不足に直面しており、職員の派遣を要望されています。組合としても当該物産館への派遣が職員のスキルアップや地域活性化につながると考えていますが、員外利用が組合員利用の20%までとなっているため、積極的な派遣が困難な状況です。また、町営の保育園からも派遣就業の相談が寄せられています。員外利用の制限が緩和されれば、職員の働く環境が増え、人手不足の解消が期待されるため、現場からは制度の緩和を望む声が寄せられています。

中央会：派遣禁止業務として位置付けられていた建設

業務について、職業能力開発を目的とした在籍型出向により交付金の対象となることが通知されました。この新しい取り組みについて、全国の事例を教えてください。

総務省：これまで2件の事例を聞いていますが、今後も増加することが見込まれます。この取り組みは主に雪国の冬季の仕事確保策としての意味合いが強いと考えられます。しかし、雪国に限らず、例えば観光産業等では閑散期の仕事不足も課題となるため、特定の地域に限定されるものではありません。

【POINT 5】事務局体制はもっと重要

中央会：事務局の運営において、派遣職員の地域への定着や派遣法への知見、さらには事業者や市町村との連携が必要とされていますが、運営面での苦労を教えてください。

久保氏：サラリーマン時代は経理や労務の専門部署が対応していましたが、組合事務局ではすべてを私一人で行う必要があるため、非常に苦労しました。最初は学び直しから始め、中央会の支援を受けながら対応することで、ようやく軌道に乗りつつあります。今後は、事務局運営を安定させるとともに、採用活動や新たな組合員の加入促進にも注力していきたいです。

中央会：令和5年7月、県内組合等を会員として、全国で初めて特定地域づくり事業協同組合による連絡協議会（鹿児島県特定地域づくり事業協同組合連絡協議会）を立ち上げました。今年度は栃木県の先進組合や総務省の視察も行いましたが、本協議会に対する期待について教えてください。

大保氏：本協議会の取り組みを通じて県内組合の横のつながりが強化され、情報共有が可能になりました。また、1人体制の事務局では行き詰まることもありましたが、フラットに相談できる環境が整備されました。今後は研修や視察に加え、運営課題の共有や要望の提出ができる場として活用していきたいです。

中央会：派遣職員が地域に溶け込み、定着するための具体的な取り組みについて教えてください。

寺内氏：季節のイベントには派遣職員に積極的に参加を呼び掛けるなど、地域との交流を促進しています。また、採用段階で地域文化に馴染める人材かどうかを慎重に見極めることが重要です。

大保氏：島暮らしは不便な面も多いですが、逆に「不

便さ」を楽しめる人材の確保が不可欠です。地域の人々と積極的に関わり、趣味や仕事の相談に乗ることで定着を促しています。また、派遣職員には、人的ネットワークを積極的に紹介し、地域で活躍できる機会創出に努めています。

久保氏：派遣職員は自主的に地域活動へ参加し、積極的にコミュニケーションを取っています。組合員が地域イベントの主催に関与することもあり、派遣職員が主催者側として活動することで、地域の活性化にも貢献しています。

【総括】

中央会：特定地域づくり事業協同組合制度は、地域事業者の担い手確保に加え、人口対策も織り込まれた優れた制度です。組合設立の成果や良かった点について教えてください。

寺内氏：当初、派遣職員として沖永良部島に移住しましたが、組合に入職していなければ、地域への溶け込み方も異なっていたと感じます。特定地域づくり事業協同組合が移住の入口となったことで、地域の方々や派遣先事業所との円滑なコミュニケーションが可能となりました。

大保氏：この組織があることで、地域に人が入ってくる流れが加速化する可能性があります。また、職員がマルチワークを通じて未経験の保育に挑戦し、資格取得を目指すなど新たな適性を発見するきっかけにもなっており、職員の成長に貢献できたことを大変嬉しく感じています

久保氏：Uターン前から地域貢献に関心を持っていましたが、偶然この組織に参画する機会をいただきました。結果として、思い描いていた理想に

近い形で地域に貢献できています。特定地域づくり事業協同組合は将来性があり、未知なる可能性を秘めた組織です。組合をベースキャンプに、さらなる広がりを期待しています。

中央会：派遣職員として移住し、将来的に地域でどのように活躍したいか教えてください。

芦刈氏：徳之島では、10代・20代の若者が進学を機に島外へ出ることが多く、若い世代が少ない状況です。移住者として島の担い手となり、徳之島全体をさらに盛り上げていきたいです。

松岡氏：移住前は大阪府に住んでいました。錦江町では地域の人との距離感が近く、温かい交流があります。最初は戸惑いもありましたが、人の温かみを感じることで、地域の魅力をより深く理解できました。今後は、こうした魅力を外に発信していきたいです。

中央会：今回のシンポジウムの講評を含め、今後設立を検討する関係者へのアドバイスをお願いします。

総務省：この制度は派遣職員が主役です。今回登壇した3組合は、組合員に給与設定や賃金のベースアップ等を丁寧に説明し、制度趣旨に沿った運営を心掛けています。また、鹿児島県ではアドバイザー派遣事業など特定地域づくり事業協同組合の円滑な設立や運営に向けた取り組みが積極的に行われており、設立までのスピードが非常に速いと感じています。今後設立を検討する地域においては、本制度の活用による地域活性化を実現してほしいと考えています。



登壇者による記念撮影

DAY2 現地視察

2日目は、現地参加者を対象に、錦江町役場や錦江町 MIRAI サポート協同組合（事務局及び組合員企業）の視察研修を行いました。

錦江町役場では新田敏郎町長により講話が行われ、特定地域づくり事業協同組合の設立経緯等について説明がありました。また、組合員企業（クラシックブドウ浜田農園・有限会社坂下水産）の視察を行い、派遣先事業主や派遣職員の生の声を聞くことで、参加者は今後の取り組み等のヒントを掴んだ様子でした。



錦江町 新田敏郎町長による講話



錦江町 MIRAI サポート事業協同組合事務所の視察の様子



クラシックブドウ浜田農園での視察の様子



有限会社坂下水産での視察の様子

ありがとう 地域に感謝！



しま
郷土のくらしを見つめる

奄美信用組合

理事長 手島 博久

奄美市名瀬港町12番2号 TEL 0997-52-7111
<https://www.amamishinkumi.co.jp>



組合の決算実務について学ぶ ～組合決算講習会を開催～

2月13日、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」において、組合決算講習会を実施しました。

講師に税理士法人さくら優和パートナーズ鹿児島中央支店長 貫見昌良税理士をお招きし、組合の決算実務についてお話をいただきました。

講習会では、決算期の事務手続きや決算整理の手順をはじめ、法人税率の軽減、欠損金の繰越控除・繰戻還付、交際費課税の特例、少額減価償却資産などの中小企業税制のポイントについての解説があり、参加者は、組合特有の会計処理や税制の要点を学び、適正かつ円滑な事務手続きについて理解を深める良い機会となった様子でした。



講習会の様子

第2回 青年部チャリティゴルフ大会を開催 ～県中小企業団体中央会青年部会～

2月18日、南九州市の「知覧カントリークラブ」にて、本会青年部会(堂園春樹会長)が「第2回 青年部チャリティゴルフ大会」を開催しました。本大会は、会員相互の交流と親睦を図ることを目的に毎年開催しています。当日は、天気にも恵まれ絶好のゴルフ日和となり、参加した16名のプレイヤーは日頃の練習の成果を存分に発揮していました。

なお、本大会のチャリティ募金は、毎年3月に実施している「青年部会ボランティア事業」に充てられます。



チャリティゴルフ参加者の皆様

中央会職員リレーコラム (第7回)

身近な出来事を話題にした中央会職員リレーコラムを定期的に掲載いたします。



組織振興課 係長

重村裕美

趣味：美味しいものを食べる
こと

1911年に日本初の洋式劇場として開場、1966年の建て替え以降も長らく日本の演劇界を牽引してきた東京・丸の内の帝国劇場が、建て替えのため今年2月末で休館となりました。クロージング企画でコンサート等が行われた他、劇場資材を活用した商品開発プロジェクトも始動され、最後までファンたちを楽しませてくれます。

学生の頃から憧れていたものの、遠方で、観たい演目のチケット倍率が高いのもあり諦めかけていたのですが、最後の最後でチケット運に恵まれ、昨年ようやく観劇することができました。ハイレベルな舞台機構を持ちつつも歴史と風格を感じさせる雰囲気がとても素敵で、変わってしまうのを寂しく思います。

偶然にも、私たち中央会が入居していた鹿児島県産業会館も現在の帝国劇場と同年代の1967年に竣工し、長年にわたり県内中小企業のワンストップ支援の拠点としての役割を担ってきました。県内の1960年代モダン・ムーブメントの代表作として評価されており、2023年には近代建築の記録と保存を行う国際組織の日本支部「DOCOMOMO Japan」の「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定されました。

古いため働く中での不満も多少ありましたが、居心地が良く、名山掘をはじめとした周辺的环境も含め、とても魅力のある場所だったので、当分は「産業会館ロス」になってしまいそうです…。

幾つになっても別れや変化に怖さを感じてしまいますが、移転後も自分なりに前向きに楽しく、長く頑張っていきたいです！

中央会事務所移転と事務局新体制についてのお知らせ

事務所移転に伴い、3月1日付けで人事異動を行いましたので中央会事務局の新体制をお知らせします。
 なお、令和7年3月以降の本会住所は下記の通りになります。
 「総務企画課」、「組織振興課」、「連携情報課」、「ものづくり支援センター」、「省力化支援センター」の5つのセクションが一体となって中小企業活性化の支援に取り組んで参ります。



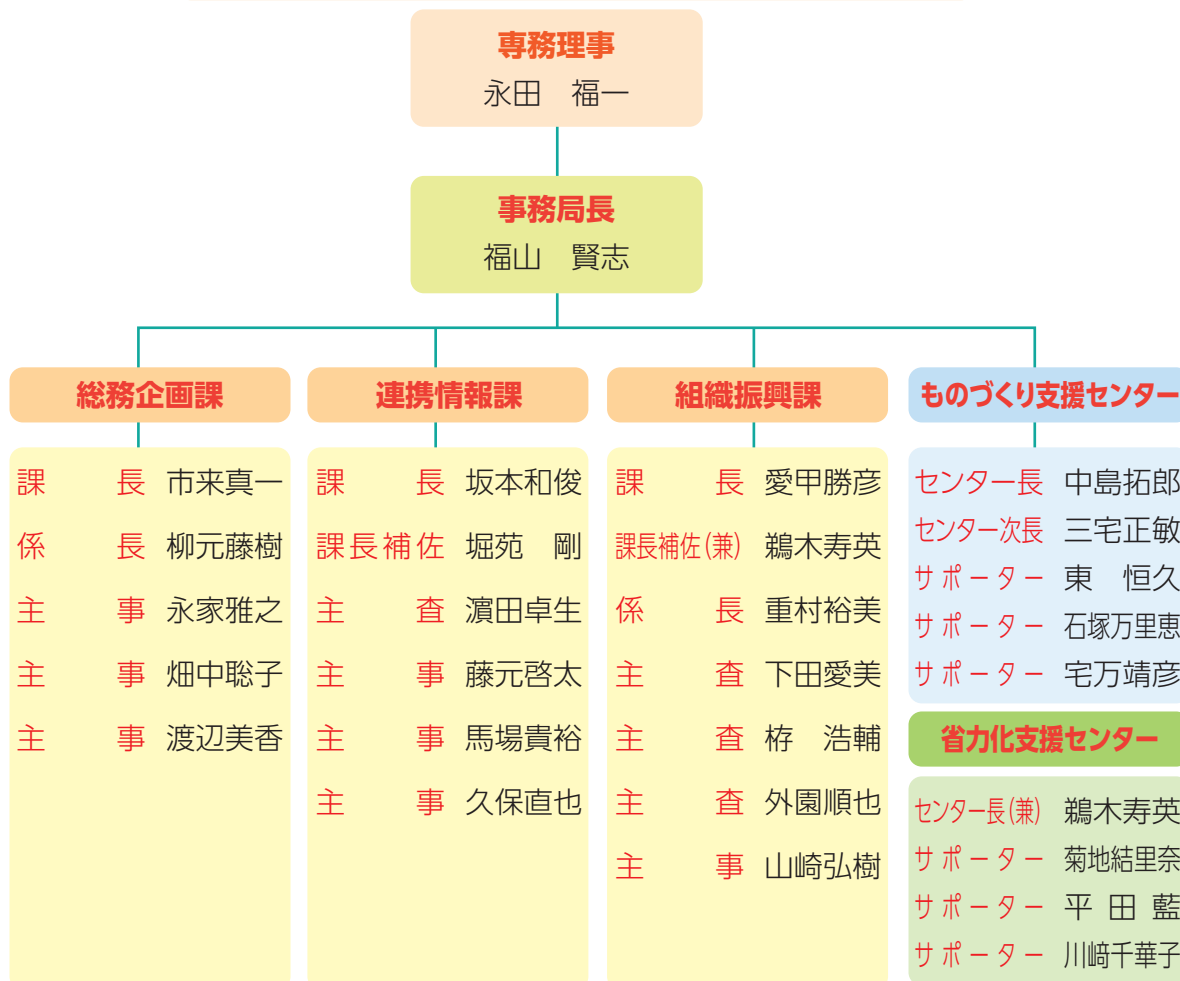
鹿児島県中小企業会館



〒 892-0853 鹿児島市城山町 1 番 24 号 鹿児島県中小企業会館 2 階
 電話番号 099-222-9258 FAX 番号 099-225-2904
 ※電話番号、FAX に変更はございません。

鹿児島県中小企業団体中央会事務局 組織図

令和7年3月1日現在





大樹生命保険株式会社

BESTパートナー

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 大樹生命



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's
Plan

鹿児島県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱となり、一般扱(口座振替毎月払等)よりも**割安な保険料**でご契約いただけます。

* 団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

* 一部対象とならない商品・契約がございます。
* 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹

Taiju Select

セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 南九州支社

〒892-0846 鹿児島市加治屋町18-8 TEL:099-226-6311

<https://www.taiju-life.co.jp/>

鹿児島営業部 099-226-6312

谷山営業部 099-808-3150

鹿屋中央営業部 0994-40-1557

川薩営業部 0996-23-6588

霧島営業部 0995-45-4145

鹿児島県内の景況について

令和7年1月

令和7年1月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

「業界の景況」は2ポイント改善したが、「売上高」、「収益状況」は3ポイント悪化した。

物価高騰による消費者の買い控えや原材料価格の高騰等が、売上高や収益状況に影響している。

一方で、一部業種では人手不足による供給制約に陥っているとの声も上がっている。

【DI 値 前月比】

	前月	今月	比較結果
	令和6年12月	令和7年1月	
業界の景況	-12	-10	➡
売上高	-8	-11	⬇
在庫数量	-7	-6	➡
販売価格	11	12	➡
取引条件	-3	-3	➡
収益状況	-13	-16	⬇
資金繰り	-10	-8	➡
設備操業度	-2	-1	➡
雇用人員	-4	-5	⬇

【前年同月比】

「業界の景況」が1ポイント、「売上高」は6ポイント、「収益状況」は4ポイント悪化した。

厳しい経営環境が続いていることから、引き続き資金繰りが心配される状況にある。

また、消費者の節約志向等の動きが目立っており、価格転嫁への影響が懸念される。

【DI 値 前年同月比】

	前年	今月	比較結果
	令和6年1月	令和7年1月	
業界の景況	-9	-10	⬇
売上高	-5	-11	⬇
在庫数量	-1	-6	⬇
販売価格	7	12	➡
取引条件	-5	-3	➡
収益状況	-12	-16	⬇
資金繰り	-3	-8	⬇
設備操業度	-2	-1	➡
雇用人員	-8	-5	➡

※比較結果(数値の範囲)

▲ = +10以上
 ▶ = +5 ~ +9
 ➡ = 0 ~ +4
 ⬇ = -9 ~ -1
 ▼ = -10以下

DI 値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製 造 業

【食料品（味噌醤油製造業）】

年が明けて、売上は伸び悩んでいる。量販店をはじめ、個人消費も勢いが弱く、製品価格の見直しを検討しているメーカーにとっては、厳しい状況が続いている。

【食料品（酒類製造業）】

(令和7年1月分データ) (単位:千L・%)

区 分	R6.1	R7.1	前年同月比	
製成数量	3,736.4	3,367.5	90.1%	
移出 数量	県内課税	2,225.6	2,174.6	97.7%
	県外課税	2,794.2	2,932.6	105.0%
	県外未納税	2,062.4	1,504.7	73.0%
在庫数量	191,343.0	194,794.6	101.8%	

【食料品（漬物製造業）】

干し大根が不作になり、各社前年比5割程しか仕入れが無かった。生漬大根も不作だったため、高菜製品で売上を増やさなければならないが、2月から3月の天気次第である。他の製品も考えていかなければ

ば存続が危ぶまれる。組合間で原料の融通をしあって乗り切ろうとしている。原料不足もあり値上げに動いている企業がほとんどである。

【食料品（蒲鉾製造業）】

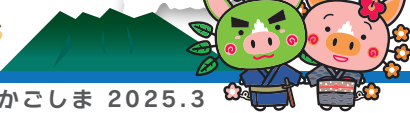
年が明けてから食品類の値上げラッシュが止まらない。練り製品の値上げは4月の予定であったが、ずれ込む予定である。原料のすり身、包装資材、食用油、澱粉、調味料などすべてが年明けから値上げになっており、燃料費もあがっている状況である。練り製品の値上げ交渉がずれ込めば利益が大幅に落ち込む。相変わらず円安のまま何とか成らないか思い悩むが、少しでも明るい見通しでもあればと思う。

【食料品（鯉節製造業）】

1月は年始より消費減となり、浜相場は年末年始の沖漁が極端に悪いため、キロ300円となっている。ここ数日漁が出てき始めており、前の250円位までは多少時間がかかると思うが、2月中迄は我慢の時期かと思われる。雑節類の方は段々と水揚げがされるようになってきた。今後期待したい。

【食料品（菓子製造業）】

帰省時のお土産等、お菓子の販売は伸びたようだが、



卵、苺、チョコレートなどお菓子に欠かせない原料費の高騰、また包材や燃料代も値上がりしており、色々と厳しい状況である。

【食料品（茶製造業）】

共販実績、前年度売上対比は 116.7%（前年同月比売上対比 104.1%）であった。

【大島紬織物製造業】

1月23日～25日は、連合会（奄美、鹿児島、藤網）で京都合同展示商談会を実施した。商談金額は、例年同様の産地価格で4000万円の売上があった。

【本場大島紬織物製造業】

検査反数は10%増であった。1月の京都催事は不振であった。3月の地元催事に期待したい。

【木材・木製品】

木材市況は、俗世間の諸物価高や給与アップとは関係なく低調であった。丸太出材も乱低調にあり、製材製品にあっては長期に亘り価格不振で荷動き低迷のまま経過している。今年度残すところ2ヵ月となり、現状では明るい兆しも見えない。

【木材・木製品】

鹿児島県の11月分の新設住宅着工戸数は、569戸で前年同月比68%、うち木造は、453戸で同69%、木造率は79.6%。令和6年の総数は近年維持していた9千戸台は厳しい状況。県産スギ丸太4m中目材の12月の価格も輸出及び木質バイオマス発電等の低質材が丸太全体の価格を底上げしており、前年同月比101%とほぼ変わらず。一方、スギ製品の柱角の12月の価格は、前年同月比94%、KD材も同89%と昨年と比べて若干の減であった。11月の住宅需要は前年比で大幅に減少しており、

製材所は原木高の製品安で大変厳しいものの、年明けから少し動きが出てきた。

【生コン製造業】

対前年比で、官公需、民需合計89.2%となった。対前年比で、増加した地域は8地域（増加率順に喜界島65.0%、串木野53.8%、垂水桜島46.3%）となっている。一方、10地域が減少（減少率順に宮之城60.0%、川薩54.2%、屋久島44.6%）した。なお、鹿児島地域は対前年比で官公需150.4%、民需113.7%、合計124.4%となっている。

【コンクリート製品製造業】

1月度の出荷量は、5,614トンの前年度同月比78.1%となった。出荷量は全地区にて前年度同月比を下回り、特に鹿児島地区、川薩地区は前年度同月比62%となった。昨年は製造工場の廃業もあり、厳しい年であったが、今年度の受注量も芳しくなく、公共工事の発注増、大型民間工事の発注に期待したい。

【鉄鋼・金属（機械金属工業）】

今年は春から秋にかけて全国的に中小物件を含め仕事量が低調に推移すると予想されている。更に人件費やエネルギー価格、その他諸物価が上昇を続けており、景況悪化が懸念される。

【豊製造業】

販売価格の上昇は豊材の値上げが原因である。

【印刷業】

毎年1月に開催されていた新年互例会は、コロナ禍が明けた昨年より再び恒例の新年行事となっているが、参加者がかなり減ってきている。参加費もこの10年据え置きで開催しているが、ホテルの飲食代の値上がりは著しく財政的にも苦しい現状である。

非 製 造 業

【水産物卸売業】

昨年同月比で、数量98.8%、金額101.9%、単価103.1%となった。

【燃料小売業（LPガス協会）】

2月積みサウジアラムコ産の液化石油ガスはプロパン635ドル（前月比+10）、石油化学原料のブタンが625ドル（前月比+10）で若干上がった。原油市況は急騰、中東市場は需要期を迎え寒波襲来、市況は堅調に推移した。中国経済は石化需要がマージン悪化で停滞し、春節を迎え休暇ムードである。米国市場は需要期を迎え依然在庫の取り崩しが続いている。

【中古自動車販売業】

新春を迎え、少しは動きが出てきたようである。県外資本の大型展示場が、元旦よりオープンしたがそれぞれ前年を下回り販売台数が伸び悩んでいる。また、会員販売店も伸び悩み苦戦を強いられている。今後の需要時期に期待したい。

【青果小売業】

青果小売業 野菜の価格高が続き、販売価格、売上

高は上昇するも仕入単価も上昇しているため、収益は微増にとどまっている。

【農業機械小売業】

米、野菜の値はよかったが、農家の売上増にはなっていない。各社の工夫が頼りの状況である。

【石油販売業】

原油高・円安の状況の中で、国の激変緩和対策の出口戦略の第2弾が12月に引き続き実施された。今後も状況を見ながら見直しをしていくことが予想され、原油高騰の影響がではじめている。また、石油製品の補助縮小で消費者の節約志向も出始めており、需要も芳しくない状況にある。

【鮮魚小売業】

シケで魚は少なく高値であった。寒さで「ニギリ寿司」や「刺身」等の動きも悪く客足も悪かった。成人の日の「はれの日のごちそう」も家庭で作らなくなり平日と同じであった。

【運動具小売業】

1月は、先月同様あまり売上・集客が思わしくなく、組合員のほとんどがかなりの売上減に悩んでいる。

物価高騰・ガソリン・灯油高騰等の影響で、先行き不安しかない。

【商店街（始良市）】

新たな出店を検討されている方が、当商店街への出店を前向きに考えられている。通り会としてもフォローして、実現につなげていきたいと考えている。

【商店街（鹿児島市）】

1月に「ハッピーデーシート抽選会」が第100回目を迎えた。今後も月1回の商店街のコミュニケーション事業として継続していく。令和6年4月から12月は、売上は戻りつつもまだまだで、経営者の本当の力が試される日々となった。商店街としても持続可能な市民に愛され、必要とされ、まっとうに稼ぐ商店街として活動していく。また令和6年3月に策定した「BCP」計画に令和7年度は予算組の段階で必要な予算を確保して組合員の皆様に可視化できる計画として継続実施をしたい。

【サービス業（旅館業 / 県内）】

前年比おおよそ同じ位の状況である。

【測量設計業】

年を追うごとに人材確保が非常に困難な状況となっている。年間休日を120日以上にし、有給休暇平均取得日数を増やすなどして職場環境改善をどんどん進めていかなければ、若者から見向きもされない業界となる。収益を確保しつつ社内改善を急がなければ生き残っていくことはできない。積極財政で景気を浮揚させてもらいたい。

【建築設計監理業】

1月の公共団体等の入札状況は、件数で14件程度、契約金額で約3千3百万円程度であり、前年同月（6件、約8百万円）と比較すると件数、契約金額ともに増となった。また、12月の新設住宅着工戸数は603戸で、対前年同月比（968戸）は37.71%の大幅な減となり、2月連続で対前年同月比が30%を超える減となった。今年度は、コロナ禍でここ数年では最も少なかった2020年度（8,956戸）を大幅に下回ることが予想される。

【自動車分解整備・車体整備業】

年明けは例年暇になる傾向があるが、今年は思ったより忙しい日が続いた。貨物車の車検は1年で乗用

車は2年のため、昔から車検の表年と裏年の表現があった。裏年では減少するという解釈だがその概念が正しいかは不明である。

【電気工事業】

人材不足が続いており、工事案件があっても受注できない。建築の人手不足により工程の遅れ等発生しており電気・設備系もその煽りを受けている。

【造園工事業】

1月は例年通り鹿児島市の街路樹・高木剪定・整枝業務等の発注があり、そこへ昨年からの繰り越し業務が押ししている点もあり仕事量は多かった。しかしながら先月から通算すると売上は昨年と同水準で収益も同様に推移した。

【管工事業】

年度末を迎え、引き続き技術者不足が深刻となっている反面、4月以降の物件への見積もり依頼はあるが、受注の見通しは中々立たない状況にある。

【建設業（鹿児島市）】

建設資材や燃料費等の高止まりに起因する工事発注量の目減りにより適正な利潤の確保が大きな課題となっている。また、4月からの時間外労働の上限規制の適用等により、人手不足が続いており、人材確保に苦慮している。

【建設業（奄美市）】

セーフティネット借入が順調にあった。

【貨物自動車運送業】

県下164運送事業者の燃料購買動向は、前月と比較して88.77%に減少、前年同月と比較して94.04%に減少した。

【運輸業（個人タクシー）】

インフルエンザやコロナの影響に加え、経済において2月は閑散期なので、春からのスタートまで耐えていかなければならない。

【運輸・倉庫業】

暦の関係で稼働日も少なかったが、雑貨品は例年と比べて物量が大きく落ち込んだ。野菜は月後半の出荷も少なかった。燃料補助金が無くなり収支が悪化している。2024年問題でフェリー等を使って対応しているが運賃は見合った額では無い。



保険料率変更のお知らせ



◎健康保険料率【鹿児島】

◎介護保険料率【全国一律】

10.31%

(前年度は10.13%)

1.59%

(前年度は1.60%)

※40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率がかかります。
※健康保険料と介護保険料は、労使折半です。

令和7年3月分(4月納付分)からの変更となります。

一人ひとりの健康づくりが、保険料率を下げる大きな力になります！

令和7年2月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額 1,000 万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数 6 件 負債総額 10 億 1,400 万円

〔件数〕 前年同月比増減なし 〔負債総額〕 前年同月比 63.3%増

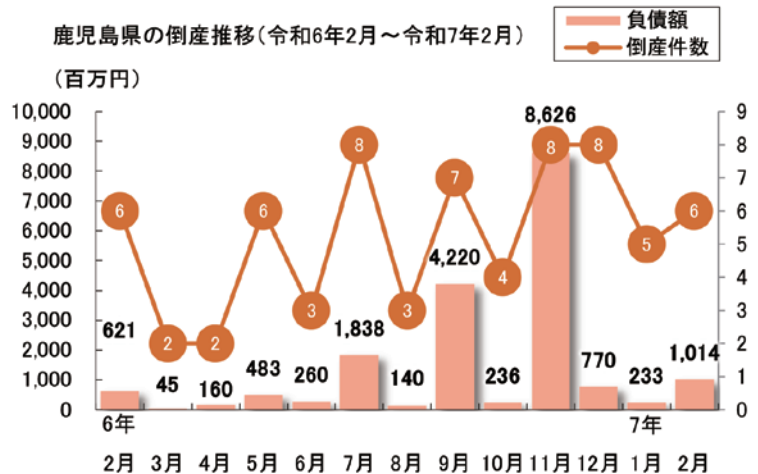
ポイント

～前年同月比で件数は横ばい、負債総額は増加～

◆倒産件数は 6 件で前年同月比横ばい。前月からは 1 件増。

◆負債総額は 10 億 1,400 万円で前年同月比 63.3%増、前月比 335.2%増。

◆新型コロナウイルス関連倒産は 1 件。



【今後の見通し】

令和7年2月の倒産件数は6件と前年同月比横ばいで、前月比では1件増加した。

新型コロナウイルス関連倒産は1件で、前月比横ばい。

個人消費に関しては、食料品を中心として段階的に回復基調となった。観光関連ではアジアからの観光客を中心に増加傾向となり、主要ホテルや旅館の宿泊客数は増加推移となった。

畜産相場においては、豚肉・ブロイラー・鶏卵のいずれも相場は上昇基調となり、持ち直しの動きとなった。いずれにしても、経済動向の回復や改善の兆しが見えるものの、物価高や為替動向に加えて、追加利上げや長期金利上昇による企業収益・個人消費への影響が懸念されることから、倒産件数の推移も一進一退の状況が続くとみられる。

令和7年2月 主な企業倒産状況 (法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様	
(株)G	木造建築工事業	600	37,500	鹿児島市	破産	
(有)S	農薬卸	209	3,000	鹿児島市	破産	
S(株)	貸し会議室	100	3,000	鹿児島市	特別清算	
(株)K	印刷業	50	3,000	鹿児島市	破産	新型コロナウイルス関連倒産
(有)A	飲食料品小売	42	10,000	鹿児島市	破産	
(株)E	エレベーター保守点検	13	1,000	鹿児島市	破産	

※主因別は「販売不振」5件、「その他」1件

第70回 中央会通常総会

- 日時 令和7年6月9日(月) 15:00～
- 場所 鹿児島市
[SHIROYAMA HOTEL kagoshima]
(城山ホテル鹿児島)
- ☆お問い合わせは総務企画課まで

令和7年4月

25日(金) 14:00～
中央会理事会
鹿児島市「鹿児島県中小企業会館
かごしまBizホール」

※各種都合により、変更になる場合は改めてご案内いたします。

【かごしまBizホールご利用のご案内】

鹿児島県中小企業会館1階に会議室「かごしまBizホール」を設置し、組合や組合員企業の皆様に貸し出します。利用者は、中央会会員又は中央会会員に属する組合員としていますが、空きがある場合は一般事業者の方も利用可能です。予約方法、キャンセルポリシー等は、本会HPを参照するか本会へお問い合わせください。

※貸会議室「かごしまBizホール」のご利用について：<https://www.satsuma.or.jp/rental>

単位(面積以外):円

	面積 (㎡)	9:00 ～ 12:00	9:00 ～ 17:00	13:00 ～ 17:00	時間貸	17:30 ～ 21:30	9:00 ～ 21:30	時間貸夜
中央会会員								
大会議室	250	33,000	88,000	44,000	14,000	60,000	125,000	17,000
中会議室	160	21,000	56,000	28,000	9,000	39,000	80,000	10,000
小会議室	90	12,000	32,000	16,000	5,000	22,000	45,000	6,000
中央会会員に属する組合員、会館入居団体								
大会議室	250	38,000	100,000	50,000	16,000	/		
中会議室	160	24,000	64,000	32,000	10,000			
小会議室	90	14,000	36,000	18,000	6,000			
一般事業者								
大会議室	250	48,000	126,000	63,000	20,000	/		
中会議室	160	31,000	81,000	41,000	13,000			
小会議室	90	18,000	46,000	23,000	8,000			



表紙・本文中で登場する
ぐりぶー&さくらとその子供達は
鹿児島県のPRキャラクターです♪

©鹿児島県ぐりぶー #811

今月の表紙

お問い合わせ

鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市城山町1番24号 鹿児島県中小企業会館2階
TEL:099-222-9258 FAX:099-225-2904
情報誌へのご意見・ご要望はこちらまで
magazine@satsuma.or.jp

【エアームリアル in かのや 2025】



「エアームリアルinかのや2025」 @エアームリアル

南九州最大級の人気イベントが開催されます!海上自衛隊鹿屋航空基地が一般開放され、迫力満点の航空ショーをはじめ、多彩な地上イベントが行われる予定です。

前夜祭では、佐世保音楽隊による演奏会が開催され、市内はもちろん、県内外から多くの来場者が訪れます。

さらに、今年は鹿屋市制定20周年を記念し、特別な催しも多数予定されています。

この貴重な機会に、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



「できる」ことより、
「やりたい」ことが、
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造は、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きつつよい。

中小企業のその挑戦を、支えつづける。

◎ 商工中金のソリューション・メニュー | 海外展開支援 | 新事業進出支援 | 成長分野進出支援 | 生産性向上支援 |

鹿児島支店 〒892-0847 鹿児島市西千石町17番24号 TEL:099-223-4101



人を思う。未来を思う。

商工中金

全国中小企業団体中央会の
「業務災害補償制度」と「ビジネス総合保険制度」で

事業活動リスクを 包括的にカバー します。

企業経営には多くのリスクが存在しています

- 労災訴訟のリスク
- 労務災害のリスク
- 事業休業のリスク
- 賠償責任のリスク
- 財物損害のリスク

災害や事故などをはじめ、様々なリスクへの
備えが**企業経営への安心**につながります。

大好評

業務災害補償制度

新しい労災リスクから会員の皆様をお守りする
業務災害補償制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える「**使用者賠償責任保険**」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに**保険金のお支払いが可能**
政府労災保険への加入が必要です。(使用者賠償責任保
険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。**短期労働者やパート・アルバイトも包括補償**
- 掛金は売上高と業種で算出**掛金は全額損金算入可能**

ビジネス総合保険制度

事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員の皆様をお守りする
ビジネス総合保険制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリ
を解消し、**一本化してご加入**
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)
リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の
事業継続のための資金を確保
- 保健所指示などによる新型コロナウイルス感染症の**消毒
費用および消毒に伴う営業休止にかかる損失を補償**

本内容は業務災害補償制度およびビジネス総合保険制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。

お問い合わせ先

鹿児島県中小企業団体中央会
〒892-0853 鹿児島市城山町1番24号
鹿児島県中小企業会館2F
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問い合わせください。
(*募集覚書締結中央会になります。)

制度引受保険会社(制度参入順)

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社(令和4年7月より業務災害のみ)

制度運営

全国中小企業団体中央会

本広告は有限会社エヌ・エス・エイサーサービスによるものです。